

(原案)  
**庁舎整備計画**

平成28年11月  
敦賀市総務部契約管理課

平成23年度(2011年度)耐震診断結果を受けた翌年度以降の議論の経緯を踏まえ、当年度においては、意見集約に至った庁舎耐震改修案(A案)と候補地選定を含めた庁舎建替え案(B案)とを並列に置き、50年に亘る長期のコスト比較及び熊本地震の知見を基にした検討を行っています。

この庁舎更新の方向性は、平成29年(2017年)1月策定予定の「公共施設等総合管理計画」の取組方針に沿ったものであることが求められています。

庁舎の現状

敷地面積

用途地域	第1種住居地域 防災地域の指定なし		
敷地面積	敦賀市役所本庁舎・別館	11,365.23 m <sup>2</sup>	計 15,185.23 m <sup>2</sup>
	敦賀市防災センター	2,003 m <sup>2</sup>	
	敦賀美方消防組合 消防本部・敦賀消防署	1,817 m <sup>2</sup>	

建物構造・規模

建物名称	竣工年	耐震性	構造・規模	延床使用面積
本庁舎	S49	低い	鉄筋コンクリート造 地上5階地下1階	8,678 m <sup>2</sup>
別館	S49	未診断	鉄骨造 地上2階	630 m <sup>2</sup>
防災センター	H19	高い	免震鉄筋コンクリート造 地上5階(2階は機械室)	2,174 m <sup>2</sup> (うち市使用1,082 m <sup>2</sup> )

＋ 目 次 ＋

これまでの経緯のまとめ

■ 1 耐震診断の結果	2・3
■ 2 耐震改修案(A案)の工法の比較検討と費用概算	3
■ 3 耐震改修+増築(A案)の内容	4
■ 4 耐震改修+増築(A案)と庁舎建替え(B案)の比較と財源	5
平成28年度の検討内容	
■ 5 耐震化及び建替えコスト(H81まで)	6・7
■ 6 熊本地震の知見	7
■ 7 庁舎整備の方向性	8
■ 8 庁舎建替え規模及び費用(現時点での試算額)	9
■ 9 最大延床面積との事業費比較	9
■ 10 庁舎整備計画〔建替え案〕全体工程表	10・11
□資料	12・13

## ■ 1 耐震診断の結果

平成23年度

平成23年(2011年)3月発生 of 東日本大震災においては、宮城県栗原市で最大震度7を、4県36市町村及び仙台市内1区で震度6強を観測しました。昭和49年(1974年)竣工の本庁舎の立地する敦賀市は、この地震で震度2を観測し1分程度揺れています。

また、以前には平成7年(1995年)1月発生 of 阪神淡路大震災の際に震度4を観測し、旧耐震基準で建築された本庁舎の耐震性に疑義が生じ、平成9年度(1997年度)において耐震診断を実施しています。

東日本大震災を契機として、改めて日本建築防災協会による2001年改訂版 既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準を用いて耐震診断を行ったところ、その結果は、前回診断と同様であり、その内容は以下のとおりです。

判定基準 :  $I_s \geq 0.66$

判定値 :  $I_s \geq I_{so}$

$$I_{so} = E_s \times Z \times G \times U$$

$$I_{so} = 0.6 \times 1.10 \times 1.00 \times 1.00 = 0.66$$

- ・ 構造耐震判定指標  $E_s = 0.6$  方向にかかわらず第2次診断用の値
- ・ 地震地域係数  $Z = 1.10$  福井県にて地域ごとに定められた値
- ・ 地盤係数  $G = 1.00$  一般的な平坦地
- ・ 重要度係数  $U = 1.00$  付近に防災拠点として機能する建物あり

判定結果 :

階	X (東西) 方向 $I_s$ 値	Y (南北) 方向 $I_s$ 値
5	0.56 NG	0.82 OK
4	0.28 NG	0.63 NG
3	0.32 NG	0.51 NG
2	0.36 NG	0.46 NG
1	0.32 NG	0.44 NG
B1	0.33 NG	0.56 NG

耐震診断 :

X (東西) 方向 地下~5階 E判定 …いずれも0.66を下回る  
→倒壊などの相当な被害が予想される。

Y (南北) 方向 地下~4階 C判定 …5階以外は0.66を下回る  
→柱、壁等に相当な被害が生じることが予想される。

所要の耐震性能を満たしていない。

「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い」  
に該当するため耐震補強等の対策が必要である。

ここでいう地震の振動及び衝撃とは、震度6強を指し、早期の耐震補強等の対策が求められる状況にあります。

また、コンクリート中性化試験の結果、中性化の深さは平均3.1mm・最大13.4mmと鉄筋まで30mm以上あり、鉄筋さびによるコンクリートの膨張亀裂や雨水・漏水による鉄筋さびの溶け出しは認められていません。

\*Is 値の定義とその評価について

Is 値とは構造耐震指標のことをいい、地震力に対する建物の強度、靱性（変形能力、粘り強さ）を考慮し、建築物の階ごとに算出します。「建築物の耐震改修の促進に関する法律（耐震改修促進法）平成18年度国土交通省告示第184号及び第185号」により、震度6～7程度の規模の地震に対するIs 値の評価については以下のように定められています。

Is 値が 0.6 以上	倒壊、又は崩壊する危険性が低い
Is 値が 0.3 以上 0.6 未満	倒壊、又は崩壊する危険性がある
Is 値が 0.3 未満	倒壊、又は崩壊する危険性が高い

\*耐震診断の履歴等

↑旧耐震基準  
昭和56年  
(1981年) ↓新耐震基準

平成7年 耐震改修促進法制定  
(1995年) 改正 平成18年・25年

平成10年3月 耐震診断  
(1998年)

平成13年 耐震診断基準改定  
(2001年)

平成24年2月 耐震診断(再)  
(2012年)

■ 2 耐震改修（A案）の工法の比較検討と費用概算

平成24年度

	A-1 強度型補強		A-2 制震補強		A-3 免震補強	
大地震に対して	△	地震時に構造躯体に損傷を生じさせる可能性は残る	○	地震時に構造躯体に損傷を生じさせる可能性は低い	◎	地震時に構造躯体に損傷を生じさせる可能性は最も少ない
工事中の来庁者への負担	○	工事期間中、特に2階の工事に対する配慮が必要	△	工事期間中、特に1、2階の工事に対する配慮が必要	◎	主な工事が地下1階になるため、工事中的負担は最も少ない
内部への耐震補強工事	○	多少補強は必要だが、内部改修工事とあわせて適宜行える	△	内部についても制震ブレースの設置が必要なため多くなる	◎	内部(地上階)の耐震補強工事はほとんどない
地下の扱い	○	採光が取れなくなるが機能維持可能	○	採光が取れなくなるが機能維持可能	△	免震ピットとなるため、現状の機能維持は難しい
設備機器の更新	◎	耐震補強工事に付帯して更新しやすい	◎	耐震補強工事に付帯して更新しやすい	△	配線・配管及びEVの免震化が必要
機械室	◎	現状のまま使用可能	◎	現状のまま使用可能	△	一部移設が必要
外観	○	外壁に柱梁のフレームを設置するため若干変化する	△	外壁にブレース材を設置するため大きく変化する	◎	外壁側に補強が出ないように補強可能
駐車場	◎	北面は補強が必要であるが2～3m程度であるため駐車台数は変わらない	◎	北面は補強が必要であるが2～3m程度であるため駐車台数は変わらない	△	地下が免震ピットになるため、食堂・電気室等を増築する必要があるが駐車台数はほとんど変わらない
		南面はドライエリアを埋めるので約20台の駐車スペースが増		南面はドライエリアを埋めるので約20台の駐車スペースが増		
工事着手までの検討期間	◎	実施設計の期間が最も短いため、最短で工事着手が可能である	○	実施設計には比較的時間を要する	△	地盤調査等の詳細検討の期間が必要なため、最も期間を要する
地元企業の参画	◎	一般的な工法で施工実績あり	○	数社実績あり	×	免震改修補強の実績なし
事業費(参考)	◎	最も安価(約14億円)	○	中程度(約15億円)	△	比較的高価(約21億円)

平成23年度(2011年度)実施の耐震診断結果を受けて、平成24年度(2012年度)において、耐震改修案を上記の3案を中心に比較検討しています。

いずれの案も一長一短があり、課題解決のための検討の結果、平成26年度(2014年度)において、本庁舎西側に延床面積1400㎡の増築床を得て、3案のうちもっとも安価な強度型補強を採用して耐震改修する方向付けがなされています。

### ■ 3 耐震改修+増築 (A案)

平成25・26年度

平成26年度(2014年度)時点における庁舎整備の方向性としては、以下に示すとおり、本庁舎西側に増築したうえで、強度型補強工法による耐震改修を行うものでした。後に庁舎建替え案を示すので、耐震改修に係る案をA案とします。前述の工法3案をA-1案、A-2案、A-3案と整理します。よって、時点案A案はA-1案と同義です。(最終的にA案はA-1案からA-2案に変更となります。(後述))

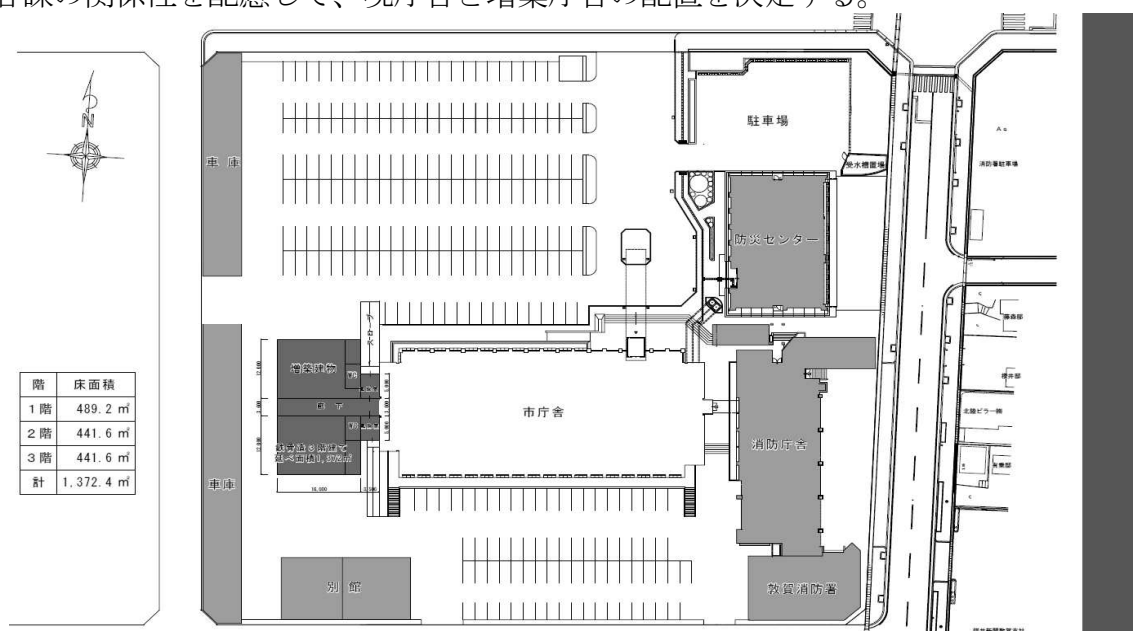
また、増築床を利用し、庁内各課を順次入れ替えながらOAフロア化や設備の更新を進める案を策定しています。

#### 平成26年度時点耐震改修案

強度型補強工法により、大地震の際に構造的に損傷を受けるが倒壊しないレベルの改修を行う。

増築場所は、利便性確保のため現庁舎と渡り廊下で接続するものとし、庁舎本館西側(現公用車駐車場)とする。構造は鉄骨造、建築面積は490㎡3階建て延床面積1,400㎡とする。

現庁舎で不足している待合スペースや相談室及び執務スペースや会議室を確保し、各課の関係性を配慮して、現庁舎と増築庁舎の配置を決定する。



耐震改修費概算：

- ①強度型補強工事及び補強に伴う内装工事費
- ②電気設備改修工事
- ③給排水設備改修工事
- ④空調設備改修工事
- ⑤エレベーター設備改修工事
- ⑥地下食堂工事
- ⑦上記工事に伴う諸改修工事

耐震改修費 14億円 + 増築費 6億円 = 合計 **20億円**

#### \* 3工法の用語解説

- 強度型補強** …壁や柱など建物の構造自体を強化し、建物そのもので振動エネルギーを受け止め、その力に耐えられるようにする改修方法
- 制震補強** …ダンパーという振動軽減装置を壁などに設置し、建物の揺れを軽減する改修方法
- 免震補強** …基礎と建物の中に入れた免震装置が振動エネルギーを吸収し、建物に振動が伝わらないようにする改修方法

#### ■ 4 耐震改修+増築（A案）と庁舎建替え（B案）の比較と財源 平成27年度

平成26年度（2014年度）の段階で、「強度型補強+増築」とする耐震改修案がまとまったものの、本庁舎は旧耐震基準によって建築されたものであり、20年程度の後には、庁舎建替えの必要があります。

また、耐震改修案は、震度6強の振動及び衝撃により部分的な損傷を免れず、地震後の本市全体の復旧支援の陣頭指揮を執り、かつ、通常業務を継続する環境を保持することが難しい場合もあると想定され、平成27年度（2015年度）において、当初から建替える案との比較を財源面から行うこととなりました。

当初から本庁舎を建て替える案をB案とし、以下に耐震改修案A案と比較しています。B案の庁舎規模は、出先機関の集約を図ることを想定し10,000㎡～12,000㎡としています。

整備方法	A「耐震改修+増築」	B「庁舎建替え」
整備概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁舎の耐震補強工事（強度型補強）と大規模設備改修を行う。</li> <li>現庁舎の問題点を解消するため、庁舎西側に増築を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新庁舎を建設する。</li> </ul> ※土地取得費、移転費、備品購入費等は算定に含まず。
構造規模	（増築部分） ・鉄骨造 地上3階 延床面積1,400㎡ 本庁舎+別館+増築=10,700㎡	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄筋鉄骨コンクリート造</li> <li>地上6階 地下1階</li> <li>延床面積 10,000～12,000㎡</li> </ul>
概算工事費	約20億円 ・耐震改修工事 14億円 ・増築工事 6億円 ※移転費、備品購入費等は算定に含まず。	約46億円～54億円 ・建築工事(付帯工事込) 約43～50億円 ・庁舎、別館解体費 約1.8億円 ・設計、地質調査 約1.2～1.8億円
財源	起債による。 充当率75% ・起債 15億円 ・一般財源 5億円 一般財源分は、平成27年度より2億円ずつ「公共施設整備基金」に積立てを行い充てる。	起債による。 充当率75% ・起債 40.5億円 ・一般財源 13.5億円 一般財源分は、同様に2億円ずつ「公共施設整備基金」に積立てを行い充てる。

また、同時期に「公共施設等総合管理計画」を策定することとなり、庁舎整備は、この計画における施設のひとつの位置付けから庁舎規模や機能の複合化など、平成28年度（2016年度）において引き続き検討を加えることとなりました。

#### \* 公共施設等総合管理計画

##### ■ 策定趣旨

人口減少や人口構造の変化による行政サービスの量的・質的な見直し、財政規模の縮小を見据えた持続可能な財政運営、施設の適切な維持管理・更新などに向けて、敦賀市再興プランに基づく行財政改革を実現するため、将来を見据えた公共施設等全体のあり方を検討し、今後目指すべき方針を定めた計画。平成29年1月策定予定。

##### ■ 計画期間

平成29年度（2017年度）から平成68年度（2056年度）までの40年間 ※5年ごとに見直し

##### ■ 対象となる公共施設等

公共施設（建物）：庁舎、学校、公営住宅、集会施設等 12類型 177施設 40.3万㎡

インフラ（基盤施設）：道路698km、橋梁3km、上水道管路463km、下水道管きょ376km等 7類型

■ 5 耐震化及び建替えコスト（H81まで）

区分 延床面積	A-1-1	A-1-2	A-2-1	
	強度型補強+増築 10,600 m <sup>2</sup> +1,400 m <sup>2</sup>	強度型補強+増築 7,600 m <sup>2</sup> +1,400 m <sup>2</sup>	制震補強+増築 10,600 m <sup>2</sup> +1,400 m <sup>2</sup>	
事業費	1 改修+増築費	20.0	20.0	21.0→27.0※1
	2 建替え一式	48.0	38.0	48.0
	3 修繕費用	29.0	25.5	29.0
	4 ランニングコスト	45.7	42.7	45.7
H32~H41	31.2	31.2	38.2	
H42~H51	64.7	54.7	64.7	
H52~H61	17.2	14.9	17.2	
H62~H71	14.7	12.7	14.7	
H72~H81	14.9	12.7	14.9	
トータルコスト	142.7	126.2	149.7	
50年平均コスト	2.854億円/年	2.524億円/年	2.994億円/年	

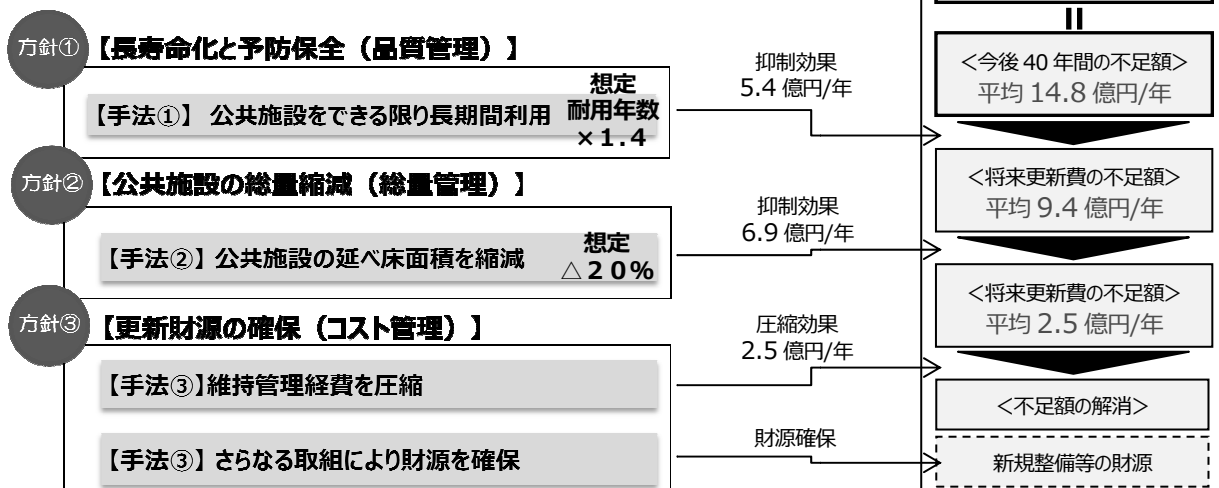
\*あくまで試算の範疇であり、基本構想、基本計画、基本設計及び実施設計の各過程において、また、社会情勢の変化によって係る事業費は増減することがあります。

平成28年度（2016年度）においては、これまでの検討の経緯を踏まえたうえで、当年度策定予定の「公共施設等総合管理計画」の取組方針との整合を図りながら、平成32年（2020年）から81年（2069年）までという50年間に亘る長期のコストを算出し比較しています。

また、現在使用している床面積は、本庁舎、別館及び防災センター内の使用床であり増築床を加えたその合計は11,790 m<sup>2</sup>です。B案で示す12,000 m<sup>2</sup>規模の建替え案と単純比較することを想定しています。

耐震改修案に制震補強案（A-2案）が加わっているのは、後述のとおり、平成28年（2016年）4月発生の熊本地震の知見を反映し、強度型補強から制震補強に時点修正を加えたためです。また、制震補強の内容について、一部強度補強壁としていたものをすべて制震ダンパーとするための改修費用を6億円増額しています（※1）。

\* 公共施設等総合管理計画の取組方針



単位：億円

A-2-2	B	参考※2
制震補強+増築 7,600 m <sup>2</sup> +1,400 m <sup>2</sup>	建替え 12,000 m <sup>2</sup>	建替え（リース） 12,000 m <sup>2</sup>
21.0→27.0※1	0.0	0.0
<b>38.0</b>	<b>53.2</b>	<b>リース96.0</b>
25.5	31.3	19.7
42.7	46.3	29.5
38.2	64.9	48.0
54.7	16.7	48.0
14.9	18.3	18.3
12.7	15.4	15.4
12.7	15.5	15.5
<b>133.2</b>	<b>130.8</b>	<b>145.2</b>
<b>2.664億円/年</b>	<b>2.616億円/年</b>	<b>2.904億円/年</b>

※2 リース期間は20年とし、解体費1.7億円を含む。愛知県高浜市役所リース事案を参考にリース料80万/m<sup>2</sup>として試算。

## ■6 熊本地震の知見

平成28年（2016年）4月発生 of 熊本地震においては、2度の強い揺れにより、益城町、宇土市、大津町、人吉市、八代市の計5市町の庁舎が損壊し、庁舎が利用できない状況となっています。また、庁舎以外に熊本市市民病院等も被害を受けています。

以下に、参考事例とすべき事象を列挙します。

市町	4/14前震	4/16本震	耐震状況	庁舎利用	備考
ましきまち 益城町	6強	7	強度型補強	×	1982年建設。地上3階。2012年耐震補強。壁などにひびが入り全館立入り禁止。保健福祉センターに災害対策本部を移す。
うとし 宇土市	5強	6強	H15診断	×	1965年建設。地上5階。2003年耐震診断→震度6強で被害受ける可能性高い。2019年新庁舎建設予定が、被災し封鎖。
ひとよし 人吉市	4	5弱	H13診断	×	1962年建設。地上3階。2001年耐震診断→震度5強以上で倒壊の恐れ。住宅被害はほとんどなかったものの閉鎖。
やまがし 山鹿市	4	5強	免震	○	2015年10月建設。地上5階。築48年現庁舎を建替え。免震構造。その効果を遺憾なく発揮し災害対策を整然と進められた。
福井県 越前市	—	—	制震	—	2017年建設着手予定。地上6階。築61年現本庁舎を含め建替え。制震工法を採用。震度6強8回程度耐え得る強度。敷地面積9,700 m <sup>2</sup> 延床面積11,500 m <sup>2</sup> 概算事業費67.9億円

平成26年度（2014年度）において、庁舎整備の方向性は「強度型補強による耐震改修」と時点確定していましたが、この熊本地震の発生を受けて、大地震によって倒壊しないものの強度型補強の工法では庁舎損壊を免れず、業務継続に支障をきたす状況が確認されており、庁舎耐震改修案（A案）の見直しが必要であるとの判断に至っています。

### ▶耐震改修の工法の見直し

「強度型補強」→「制震補強」

## ■ 7 庁舎整備の方向性

耐震改修案（A案）について、強度型補強（A-1案）から制震補強（A-2案）に時点修正を加えたうえで、この案と当初から本庁舎を建替える案（B案）とを比較し、以下の観点から最終的な方向性を整理しています。

- ・ 制震補強による耐震改修（A-2案）後に一定の大きさの庁舎を建てれば、当初より建替え（B案）とした場合との比較で十数億円の差が表れ、建替え（B案）が有利である。
- ・ 制震又は免震工法は、補強計画次第で更なるコスト増が予想される。
- ・ 耐震改修したとしても、耐震性や改修後に何年使用できるか不透明である。
- ・ 建替えた方が、より耐震性や経済性の優れた庁舎とすることが可能になる。
- ・ 建替えることで、機能性が高まるとともに、来庁者の利便性向上につながる。
- ・ 整備時期は、大型プロジェクトや基金積立額を勘案する必要がある。

方向性

B案

**建替えにより、新庁舎を整備する。**

■ 5の表抜粋（参考）

区分	A-2-1	A-2-2	B
	制震補強+増築	制震補強+増築	建替え
延床面積	10,600 m <sup>2</sup> +1,400 m <sup>2</sup>	7,600 m <sup>2</sup> +1,400 m <sup>2</sup>	12,000 m <sup>2</sup>
トータルコスト	149.7億円	133.2億円	130.8億円

### 庁舎建設候補地

当市の所有する土地に限定し、また、既存施設の利用を含め建設候補地を検討したところ、防災拠点としての機能を重視した場合には、防災センター及び敦賀美方消防組合消防本部と近接する現所在地の優位性が高いとしています。

具体的な候補地については、防災拠点としての機能のほかに、北陸新幹線延線後を見据えたまちづくりや中心市街地活性化、行政サービス機能の集約化、所有する未利用地の有効活用など様々な視点からのアプローチが想定され、今しばらく時間を設け、慎重な議論を経て確定することとしています。

なお、建設候補地によっては、用途地域の制限の影響を受ける場合があります。



■ 8 庁舎建替え規模及び費用（現時点での試算額）

(1) 庁舎規模（延床使用面積）

現状面積：

本庁舎 8,678 m<sup>2</sup>、防災センター2,174 m<sup>2</sup>（うち1,082 m<sup>2</sup>）、別館 630 m<sup>2</sup>⇒計 10,390 m<sup>2</sup>

H27末の試算では、出先機関の集約を含め、最大12,000m<sup>2</sup>の庁舎としていたが、公共施設の延床面積及び将来更新費の縮減に向け同時並行で策定している「公共施設等総合管理計画」との整合性を図るため、庁舎規模を8,000m<sup>2</sup>から10,000m<sup>2</sup>までとする。

(2) 最新の新営予算単価（国土交通省）による費用

区 分		H29・10,000 m <sup>2</sup>	H29・8,000 m <sup>2</sup>
工 事 費	新庁舎建築工事費	4,218,107,300 円	3,500,217,600 円
	附帯工事	284,655,800 円	284,655,800 円
	現庁舎解体工事費	173,000,000 円	173,000,000 円
委 託 料	基本設計・実施設計委託	116,000,000 円	105,000,000 円
	地質調査	6,000,000 円	6,000,000 円
費 用	合 計	4,797,763,100 円	4,068,873,400 円

※なお、上記には基本構想、基本計画策定などの設計前段階の費用は含まれていない。

※また、引越し、備品、監理業務等の建設後の費用は含まれていない。

\*新営予算単価

新営予算単価は、官庁施設の新営に必要な営繕工事費の概算要求額の算出に用いる工事費単価で、官庁施設の整備に当たっての質的水準を確保するためのものです。国土交通省平成29年度新営予算単価を用いて上の表を作成しています。

■ 9 最大延床面積との事業費比較

区 分		12,000 m <sup>2</sup>	10,000 m <sup>2</sup>	8,000 m <sup>2</sup>
1	各面積別事業費	53.2 億円	48.0 億円	40.7 億円
2	最大面積との比較	—	5.2 億円	12.5 億円
3	1万平米との比較	—	—	7.3 億円

庁舎規模の確定にはさらなる検討が必要ですが、「公共施設等総合管理計画」における取組方針に照らして延床面積を縮減することとした場合、その事業費は、当初試算に比べ表記のとおりの圧縮が見込めます。

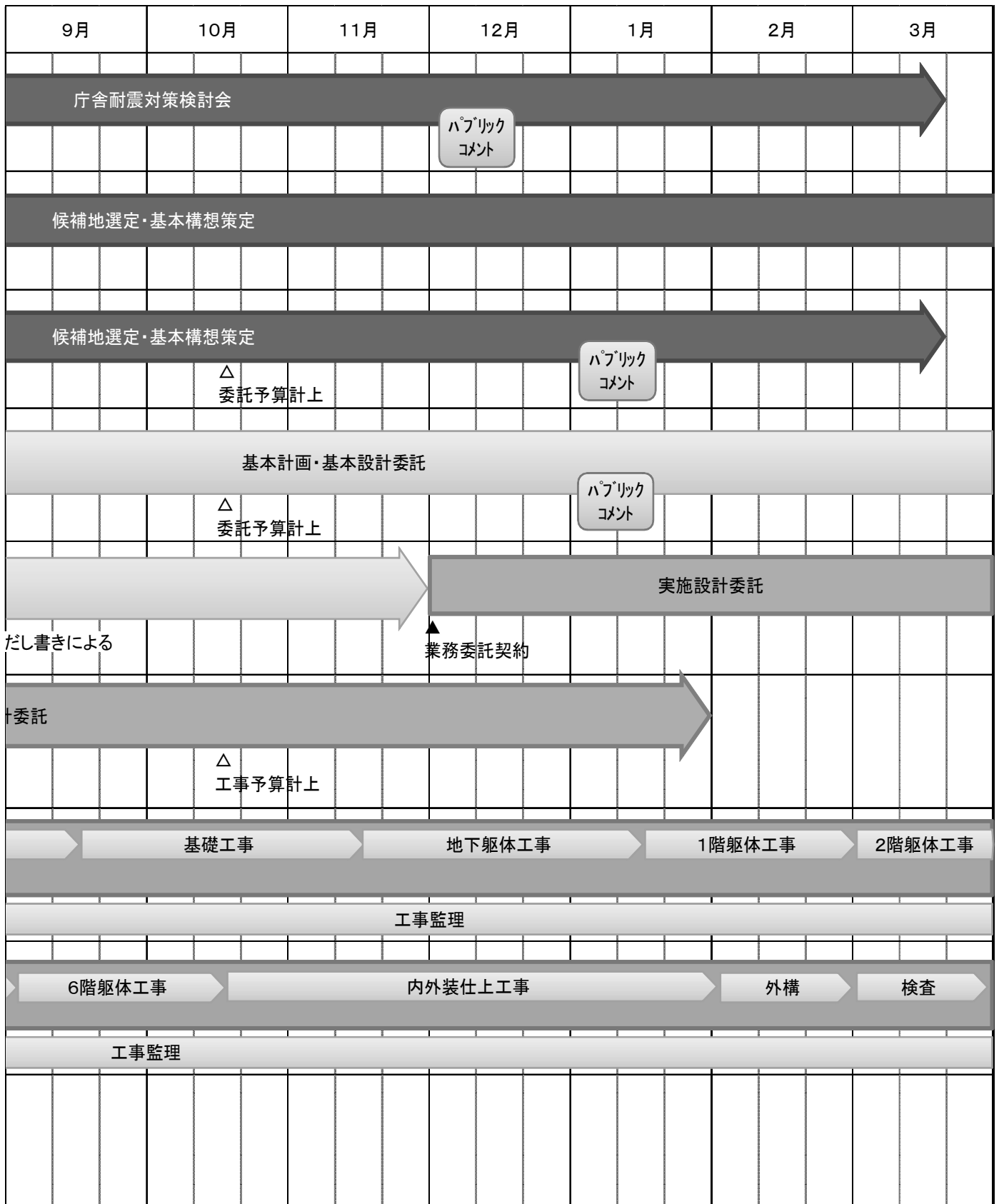
■ 5の表抜粋（参考）

区 分		B
延床面積		建替え 12,000 m <sup>2</sup>
事 業 費	1 改修+増築費	0.0 億円
	2 建替え一式	53.2 億円
	3 修繕費用	31.3 億円
	4 ランニングコスト	46.3 億円

■ 10 庁舎整備計画〔建替え案〕 全体工程表

	経過 年数	基金 状況	4月	5月	6月	7月	8月	
平成28年度 (2016年)	41 年	7 億円	[Dark Grey Bar]					
平成29年度 (2017年)	42 年	9 億円	[Dark Grey Bar]					
平成30年度 (2018年)	43 年	11 億円	[Dark Grey Bar]					
平成31年度 (2019年)	44 年	13 億円	地方 選挙	プロポーザル		業務委託契約		
平成32年度 (2020年)	45 年	15 億円	基本計画・基本設計委託					
			敦賀都市計画審議会への諮問・答申、または、建築基準法第48条第14項た 建築審査会の同意を得て福井県の許可を得る。					
平成33年度 (2021年)	46 年	17 億円	実施設計					
平成34年度 (2022年)	47 年		入札公告	議会承認	準備	杭工事		
				工事仮契約	新築工事契約・着工			
平成35年度 (2023年)	48 年		2階	3階躯体工事	4階躯体工事	5階躯体工事		
平成36年度 (2024年)	49 年		備品搬入・設置		移転			

\*最速で平成34年度(2022年度)に建設着手することとしている。



## □資料

### 1 経緯

年度	会議の名称・検討内容・検討結果	計画記載の頁
H 2 3	耐震診断	2 頁
H 2 4	市庁舎耐震化検討事業 耐震の方法、概算工事費の算出 ●強度型補強、制震補強、免震補強各工法の検討 ※議会説明会を開催	3 頁
H 2 5	市庁舎耐震改修検討プロジェクトチーム 検討内容 強度型補強を行う前提で庁舎の現状と課題の整理 耐震改修を進めるうえでの課題及びその解決策 検討結果 耐震改修工事の課題についての解決策 対策を講じても課題解決に至らず、H26 に増築の検討が必要 ※議会説明会を開催	4 頁
H 2 6	市庁舎耐震改修検討プロジェクトチーム 検討内容 課題を解決するための庁舎整備の検討、概算工事費の算出 検討結果 課題解決のための増築及び庁舎配置等	4 頁
H 2 7	市庁舎耐震対策検討会 検討内容 財源を含めた耐震補強と建替えの比較検討を行う 検討結果 庁舎規模の設定と概算工事費の捕捉 公共施設等総合管理計画との整合について追加検討となる	5 頁
H 2 8	市庁舎耐震対策検討会 検討内容 耐震補強と建替えの財源を含めた長期のコスト比較を行う 公共施設等総合管理計画との整合を図る 建設候補地を選定する 熊本地震の知見を反映する 検討結果 庁舎規模を極力縮小して建替える方向付け 建設候補地は現所在地が優位とするも選定は検討を継続 ※議会説明会を開催（中間報告）	6～11 頁

## 2 敦賀市庁舎耐震対策検討会設置要綱

### (設置の目的)

第1条 敦賀市庁舎の耐震改修及び建替えについて比較検討を行うため、検討会を設置する。

### (名称)

第2条 検討会の名称は、敦賀市庁舎耐震対策検討会(以下「検討会」という。)とする。

### (所掌事務)

第3条 検討会は次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 敦賀市庁舎の耐震改修について検討すること。
- (2) 敦賀市庁舎の建替えについて検討すること。
- (3) 敦賀市庁舎の耐震改修及び建替えについて比較検討すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、敦賀市庁舎の耐震改修及び建替えに関し必要と認められること。

### (構成員)

第4条 検討会は、別表に掲げる構成員とする。

- 2 検討会にリーダーを1人置く。
- 3 リーダーは、検討会を総理し、検討会を代表する。
- 4 リーダーは、総務部契約管理課長をもって充てる。
- 5 リーダーが必要と認めるときは、オブザーバーを検討会に参加させることができる。

### (設置期間)

第5条 検討会の設置期間は、平成29年3月末日までとする。

### (成果の報告)

第6条 リーダーは、検討会の検討結果を毎年度市長に報告するものとする。

### (庶務を担当する課)

第7条 検討会の庶務は、総務部契約管理課において行う。

### (その他必要な事項)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営について必要な事項は、リーダーが別に定める。

別 表

担 当	部 課 名	役 職
リーダー	総務部 契約管理課	課 長
サブリーダー	総務部 総務課	課 長
	総務部 財政課	課 長
	企画政策部 政策推進課	課 長
	都市整備部 住宅政策課	課 長
構成員	総務課、財政課、契約管理課、政策推進課、住宅政策課各課員のうち、各課長が指名する職員	